

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県九戸郡軽米町大字晴山第27地割12番地2

氏名 株式会社ミナミ 代表取締役 南 由香

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県北広域振興局長 八重樫 一洋



許可の年月日 平成29年 2月27日

許可の有効年月日 平成34年 2月26日

## 1. 事業の範囲

## (1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物であるものを除く。）

- ・ 廃プラスチック類
- ・ 木くず
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・ がれき類

以下余白

## (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

## 2. 許可の条件

以下余白

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年 2月10日	当初許可
平成14年 2月27日	更新許可
平成16年 3月 5日	変更届出書受理（代表者を南勉から変更したこと。）
平成19年 2月27日	更新許可
平成24年 2月27日	更新許可
平成29年 2月27日	更新許可

以下余白

## 4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白